

令和6年度 栃木市入札適正化委員会 第2回会議 議事概要

1. 日 時 令和7年2月18日（火）午後1時40分から午後3時7分

2. 会 場 栃木市役所 3階 301会議室

3. 出席者 委 員 小林委員長、飯島副委員長、諏訪委員、児玉委員
事務局 契約検査課長
契約検査課副主幹兼契約係長
契約検査課課長補佐兼検査係長
契約検査課契約係職員 2名
治水対策室副主幹兼治水対策係長
治水対策室治水対策係職員
消防総務課消防総務係職員
建築住宅課係長兼建築整備係長
スポーツ課プロスポーツ連携係職員
道路河川維持課道路河川維持第1係職員
下水道建設課副主幹兼建設係長
下水道建設課建設係職員

4. 議 題 (1) 入札及び契約手続きの運用状況等についての報告
(2) 抽出事案についての審議
(3) その他

5. 会議概要

会 議 概 要	
(事務局)	開会を宣言する。
【議題(1)】 (委員長)	議題(1)「入札及び契約手続きの運用状況等についての報告」を議題とする。事務局から報告をお願いする。
(事務局)	令和6年7月1日から12月31日までの6か月分の入札及び契約手続きの運用状況等について報告する。 総契約件数は155件、契約金額は24億8,740万8,000円である。内訳は、条件付き一般競争入札が35件、契約金額は15億9,080万3,500円、指名競争入札が95件、契約金額は7億676万6,500円、随意契約が25件、契約金額は1億8,983万8,000円である。 全体の平均落札率は95.89%、条件付き一般競争入札が95.58%、指名競争入札が96.01%であった。 令和6年7月1日から12月31日の期間における指名停止は、なかった。 建設工事の談合に関する情報は寄せられていない。
(委員)	今回一般競争入札で9件、指名入札で4件ほど不調で、この不調は金額が合わなかったためか。あるいは建設業界に限らず

人手不足が起きていると報道されているが、監督とか資格者とかが不足のために不調になったのか。

(事務局) 実際の設計金額と実勢の価格が見合わないという意見が多い。人件費や資材の高騰と実際の設計金額が追いついていないという実情もある。

(委員) 主な理由はコストの上昇ということで、例えば手持ち業務が多くてそもそも請け負える余力がないということではないのか。

(事務局) 請け負える余力がないため、辞退したり、参加できなかったという理由もある。

(委員) 土木関係で不調が目立つ。おそらく春先に請け負って、なかなか担当者も手配できないから主に9月あたりになると請け負えないと思うが、現場の話としてはコストの面の方が実は大きいということか。

(事務局) はい。

(委員) 金額が見合わない業者の中では職員の給料がアップせざるを得ないということで、政府の方で人件費に対して増額するような報道がされていたが、その辺はどうか。

(事務局) 政府の方で賃金上昇するという内容は情報が入っていないが、労務費単価自体は令和4年度から5年度、令和5年度から6年度どちらも5%台上昇した。令和6年度から7年度になる時も同じくらい上昇、あるいはそれ以上の上昇があるのではないかと予想している。

(委員) 土木工事は不調が多いということを受けて、市では特に災害時に緊急を要するような事態があることを考えると、こういう状況を一時的なものとして捉えて少し様子を見るのか、何回か続くようであれば何か工夫や検討をするとか、そのような考えはあるのか。

(事務局) 現実的に対応しなくてはならないということであれば、ある程度分割できるものは分割する。あるいは逆にまとめてスケールメリットを図るために2ヶ年度まとめる等、色々やり方は工夫する余地があると思う。

<審議結果>

～了承～

【議題（2）】

(委員長) 議題「（2）抽出議案についての審議」を議題とする。抽出担当委員から抽出理由の説明をお願いする。

(委員)	抽出した4件の抽出理由を説明する。 1件目は「東郷堀川調節池整備工事」。土木工事の中で金額が大きいということで単純に選んだ。 2件目は「栃木市消防本部・栃木市消防署訓練塔副塔等新築工事」。1件目が土木工事より選んだため、建築工事の中から金額の大きいものを選んだ。 3件目は「県南サイクルモデルルート整備工事」。工事格付がない工種の塗装工事を選んだ。 4件目は「公共下水道枝線築造工事（西部処理分区 第7工区）」随意契約の理由が第6号該当の中から選んだ。
(委員長)	抽出案件①の説明をお願いします。
(事務局)	抽出事案①「東郷堀川調節池整備工事」を資料に基づき説明。 ～工事名、工事箇所、工事概要、入札参加資格並びに設定の理由及び経緯（入札参加形態、工種、格付等、建設業の許可、地域要件、配置技術者、応札可能業者数、設定の経緯）、入札結果（入札参加業者数、落札業者、予定価格、低入札調査基準価格、落札金額、落札率）～ 当該工事については特定JVによる施工としている。工事内容や規模から入札参加要件を定めたところ、入札に参加できる特定JVは、最大で13者。入札参加の要件を市内業者とし、本工事に対応できる格付等を設定したが、特定JVを結成するにあたり、それぞれの業者の相性等もあり、入札参加業者数は5特定JVになったものと思われる。5特定JVより資格審査申請があり、全てのものが入札公告に定める要件を満たしていたため、参加させることとした。特定JVの入札参加資格審査申請については、今年度より電子入札システム上で受け付けている。 落札率は95.63%であり、入札が適正に執行された結果であるものと考えている。
(委員)	契約金額が大きいと、議決する案件となるが、栃木市の場合は議決を要する契約金額はどのように設定されているのか。
(事務局)	建設工事については、予定価格が1億5千万円以上のものが議決を要するとしている。
(委員)	7月に入札があっても着手できるのは9月議会に諮ってから9月10月ということになるのか。
(事務局)	はい。落札者として決定にはなるが、一旦は仮契約をし、議会の承認を得たらそれが本契約になり工事が始まる。
(委員)	工期を要する工事なので、なるべく早く着手できるといい。6月議会は難しいのか。
(事務局)	はい。

(委員)	1億5千万円以上になると、不調だった案件も対象になるのか。
(事務局)	落札になれば対象になる。
(委員長)	工事概要の防草工とはどんな工事か。
(事務局)	道路と調節池の間にある法面のところを防草対策として、草が生えないようにコンクリートで覆ってしまう工事である。
(委員長)	植生工と同じような工法か。
(事務局)	植生工はむしろ生えるのを促すというもの。今回は草が生えなくし管理しなくていいようにするものである。
(委員長)	調整池は普段どんな状態か。
(事務局)	今回作る池は川が増水した時に水が流れ込むような池であり、常時水が溜まっているようなものではない。
～抽出事案①了承～	
(委員長)	抽出事案②の説明をお願いします。
(事務局)	抽出事案②「栃木市消防本部・栃木市消防署訓練塔副塔等新築工事」を資料に基づき説明。 ～工事名、工事箇所、工事概要、入札参加資格並びに設定の理由及び経緯（工種、格付等、建設業の許可、地域要件、配置技術者、応札可能業者数、設定の経緯）、入札結果（入札参加業者数、落札業者、予定価格、低入札調査基準価格、落札金額、落札率）～ 本工事の入札参加要件を定めた結果、応札可能業者は19者となり、栃木地域から5者、藤岡地域から1者、都賀地域から1者、岩舟地域から1者、合計8者が応札した。落札率は、95.99%であり、入札が適正に執行された結果であるものと考えている。
(委員)	どのような訓練をするのか。
(事務局)	主塔と副塔が向き合った形でそこにロープを渡らせ、その間を行ったり来たりする訓練や、訓練塔に登ったり降りたりする。
(委員長)	訓練というのはこの構造物を使ってどのような訓練をするのか。
(事務局)	訓練塔の周りに車両を置いたり、また訓練塔の中にもそこで訓練が出来るように例えばはしご等の施設もある。
(委員)	これは新築工事だが、従来はこういう訓練施設はなかったの

か。

(事務局) 解体した消防署と一緒にあったが、今回新しく訓練塔を新築するものである。

(委員) 解体工事の入札は別に実施されたのか。新築工事一体に含まれているのか。

(事務局) 解体工事については6月に入札を行って発注し、既に工事は終わっている。

～抽出事案②了承～

(委員長) 抽出事案③の説明をお願いします。

(事務局) 抽出事案③「県南サイクルモデルルート整備工事」を説明に基づき説明。

～工事名、工事箇所、工事概要、入札参加資格並びに設定の理由及び経緯（工種、格付、建設業の許可、指名対象業者数、指名業者数）、入札結果（入札参加業者数、落札業者、予定価格、最低制限価格、落札金額、落札率）～

応札額が最低制限価格と同額であることについては、落札意欲の表れであるものと考えている。

(委員) 工事格付とか指名業者格付なしという工事は、規準や定義、法律とかそういったものがあるのか。

(事務局) 栃木市においては土木工事、建築一式、舗装、管、電気、水道施設、この6種については格付をしている。今回の工種である塗装は格付を行っていない。

(委員長) 工事内容は標識を路面に全部塗るのか。

(事務局) はい。道路に矢羽根等を塗装する。

(委員長) モデルルートを使って何か主催されるのか。

(事務局) 県が国の自転車活用法に基づいてサイクリングのモデルルートを県内全域で整備した。その中で市道になっている部分というのが今回の工事であり、この整備をすると県内の中でサイクリングのモデルルートが繋がってくるため、これを活用してサイクリングに来てもらえるような取り組みを今後検討していきたい。

(委員) 今回、最低制限価格に満たなかった2者は失格ということになるが、この最低制限価格を下回ると一律失格という扱いになるのか。

(事務局)	指名競争入札では最低制限価格を採用しており、下回ってしまうと失格になる。
(委員)	6万円くらいだったらそんなに難しい工事とも思えないので、請け負わせてもいいのでは。そこは機械的に一律ということか。
(事務局)	はい。
(委員)	何年かで塗装が薄れてきてしまうこともあると思う。何年間ごとに繰り返してやっていくということが想定されるのか。
(事務局)	現段階では塗装し直すことは想定していない。
(委員)	自治体で判断して進めていく工事になるのか。5年くらい経ったら薄れてよく見えなくなり、県から定期的に工事すると言われる可能性はあるのか。
(事務局)	可能性はある。
(委員)	その状況に応じて入札を繰り返していくと。
(事務局)	はい。
～抽出事案③了承～	
(委員長)	抽出事案④の説明をお願いします。
(事務局)	抽出事案④「公共下水道枝線築造工事（西部処理分区 第7工区）」を資料に基づき説明。 ～工事名、工事箇所、工事概要、随意契約の理由、契約業者、予定価格、契約金額、その他特記事項）～ 本工事は栃木土木事務所による都市計画道路3・4・201号沼和田川原田線道路改良工事に伴う下水道整備工事である。既に道路改良工事を請け負っている、業者に同一の箇所の下水道整備工事も施工させることにより、仮設材等の共通仮設費や安全費等の共有及び諸経費の大幅な削減が出来ることから、入札に付することが不利と認められたため、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号に基づき随意契約としたものである。
(委員)	地方自治法や地方公営企業法の施行令に定められているが、金額規制が入っているのは1号だけで、他の場合は金額制限はないのか。
(事務局)	1号は少額な場合の随意契約になっており、それ以外については特に金額ではなく、緊急性やその相手でしか出来ない等の理由によって、随意契約を結ぶことが出来る規定になる。

(委員)	不調がたくさんあったが、これも随契にかけようと思えばかけられるのか。
(事務局)	お見込みのとおり、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 8 項に該当する。 ただ、通常であれば 1 回不調や不落になった場合、その内容を見直してみて再度入札にかけるのが通常の流れである。
(委員)	過去に 2～3 回ぐらい不調になったことがあったが、そういう場合でも随契に持っていないのか。
(事務局)	早急に行わなくてはいけない工事や期限が決められている場合は随契で対応する場合もある。
(委員)	「その性質又は目的が競争入札に適しないこと」とはどんな場合が該当するのか。
(事務局)	例えば不動産の購入や切手や収入印紙等の誰が売っても同じ金額になる時はこの 2 号が該当する。
(委員)	法律では極めて抽象的な文言で規定されているものがあり、恣意的な運用をしないように解釈基準のようなものが出る。「その性質又は目的が競争入札に適しない」って言っても漠然としており、市で運用基準等はあるのか。
(事務局)	どのような時が該当するのか、契約検査課で栃木市入札・契約事務ガイドラインを作成し、全庁的に通知している。
(委員長)	去年の 8 月の時点でこの業者はこの現場で仕事していたのか。
(事務局)	この業者は県の道路改良工事を施工中だった。
(委員)	県が発注する時に栃木市に情報提供はあるのか。あるいは、県が県道を改良整備する時に市の下水道管整備について、事前のすり合わせはあるのか。
(事務局)	事前にこの工事でも県の方から依頼という形で請け負っている。準備が整った段階で県から依頼書の送付があった。
(委員長)	栃木市の所管している下水道の老朽化はどうか。
(事務局)	栃木市でも 70 キロ近い距離の大きなコンクリートで出来ている管を中心に目視で回ったが、大きな異常はなかった。
(委員長)	栃木市は市制をしいたのは栃木県内では古い方で、この辺のインフラも随分年数経っているのが多いと思うが。

(事務局)

栃木市の下水道に関しては整備は遅い方である。古い管でも50年経っているのはまだない。地下水が豊富でなかなか下水道が進まなかった。県内でも下水道が始まったのは遅い方である。

～抽出事案④了承～

(委員長)

議題の「(3) その他」委員、事務局から何かあるか。

～終了～